

ひきこもりサポート事業

生きづらさを抱えた人に寄り添う社会へ

◆「ひきこもり」を「存じますか？」

国のガイドラインでは「ひきこもり」は、長期(6カ月以上)にわたって社会参加(学校に通う、仕事をす、家庭外で友達と関わりを持つなど)をしておらず、主に自宅にとどまっている「状態」をあらわす言葉です。他者と交わらない形で外出をしている場合も「ひきこもり」に含まれます。

◆誰にでも起こりうる「ひきこもり」

平成27年と平成30年の国の調査から、市では約760人が、ひきこもり、あるいはそれに近い状態で暮らしていると推計されます。ひきこもりは決して特殊なことではなく、自分自身や自分の身の回りの誰にでも起こりうることです。
ひきこもっている人は、一見でぼっている「ように見えるかもしれない」。しかし多くの人が内面では大きな不安や葛藤を抱えています。ひきこもりの人の社会参加には、本人にとって「安心・安全な環境」や

「理解してくれる人の存在」、周囲の人の「ひきこもりについての正しい理解」が必要不可欠です。

◆「ひきこもり」を「存じますか？」

市では地域福祉計画に基づき、「ひきこもりサポート事業」を伊賀市社会福祉協議会に委託し、ひきこもりに関する本人・家族への相談支援、フリースペース「nest」の開設、相談機関のネットワークづくりなど生きづらさをかかえた人に寄り添う



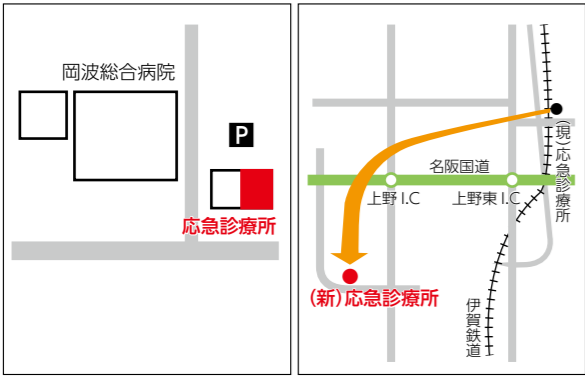
ひきこもりサポーター養成講座の様子(令和3年度)

応急診療所が移転します

救急医療体制の円滑な運営のため、応急診療所が移転します。応急診療所は、入院や手術を要しない比較的軽症な患者を受け入れる一次救急医療機関です。夜間・休日の急な病気やけがの応急的な治療・処置を行っています。

【移転先】 1月1日(祝) 上之庄1700番地1

(岡波総合病院の隣) ※12月31日(土)までは現在地で診療を行います。



【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】 〇月～土曜日：午後8時～11時
〇日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までです。

【電話】 ☎22・99990

※応急診療所は、急な病気やけがの応急診療を行うところで、点滴やレントゲン検査・血液検査などはできません。何日も前から同じ症状が出ている場合は、かかりつけの医療機関を受診してください。

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎22-9705 FAX 22-9673 ✉iryofukushi@city.iga.jp



社会づくりをすすめています。昨年からは、地域でひきこもりについて理解し支援を行う「ひきこもりサポーター」の養成を開始し、現在18人のサポーターが活動しています。また、三重県ひきこもり地域支援センターでは専門電話相談が開設されています。
いずれも相談は無料で、秘密、個人情報保護が守られます。家族の人もお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 生活支援課

☎22・9650 FAX 22・9661 ✉shien@city.iga.jp



〇ひきこもりサポートnest (伊賀市社会福祉協議会)
☎090・3483・2584
FAX 21・8123
✉nest@hanzou.or.jp
フリースペースの開設は毎週水・金曜日(祝日・年末年始を除く)。午後1時～4時30分
※新型コロナウイルス感染症の影響により開設時間を変更または短縮することがあります。
〇三重県ひきこもり地域支援センター
ひきこもり専門電話相談
毎週水曜日 午後1時～4時
※祝日・年末年始を除く。
☎059・253・7826



通学定期券購入費を助成します

新型コロナウイルス感染症や物価高騰に伴う家計への重点支援として、伊賀鉄道伊賀線を除く鉄道・バスなど公共交通機関の通学定期券購入費を一部助成します。

伊賀鉄道伊賀線の区間は、「伊賀鉄道通学定期券購入費助成制度」での助成となります。それぞれ申請が必要ですのでご注意ください。
助成の詳細や申請時の注意など、詳しくは市ホームページを確認ください。

【対象者】 市内に住所があり、通学定期券で通学している人
【対象となる定期券の期間と助成額】 鉄道・バスなどの通学定期券で有効期間のうち令和4年12月1日から令和5年3月31日までの期間を含むもの。対象期間分の購入費を日割り計算し、購入額の2分の1(100円未満切捨て)を助成します。

【申請方法】 次の①から④の書類をすべてそろえ、下記まで郵送または持参してください。持参の場合は各支所でも受け付けます。

- ① 申請書兼請求書(様式)
 - ② 対象となる通学定期券の写し(有効期間が令和4年12月1日から令和5年3月31日の全部または一部を含んでいるもの)
 - ③ 本人確認ができる身分証明書の写し(運転免許証、パスポートなど、公的機関の発行したもの)
 - ④ 振込先の口座情報(わかるもの)の写し(通帳など)
- ※原則、本人または保護者が申請してください。
※申請様式は市ホームページからダウンロードできます。
【申請受付期間】 12月8日(木)～3月6日(月)
※郵送の場合は当日消印有効



【申請先・問い合わせ】 交通政策課 ☎22-9663 FAX 22-9694 ✉koutsuu@city.iga.jp

